プラムポックスウイルス（ウメ輪紋ウイルス）の緊急防除の防除区域【東京都】

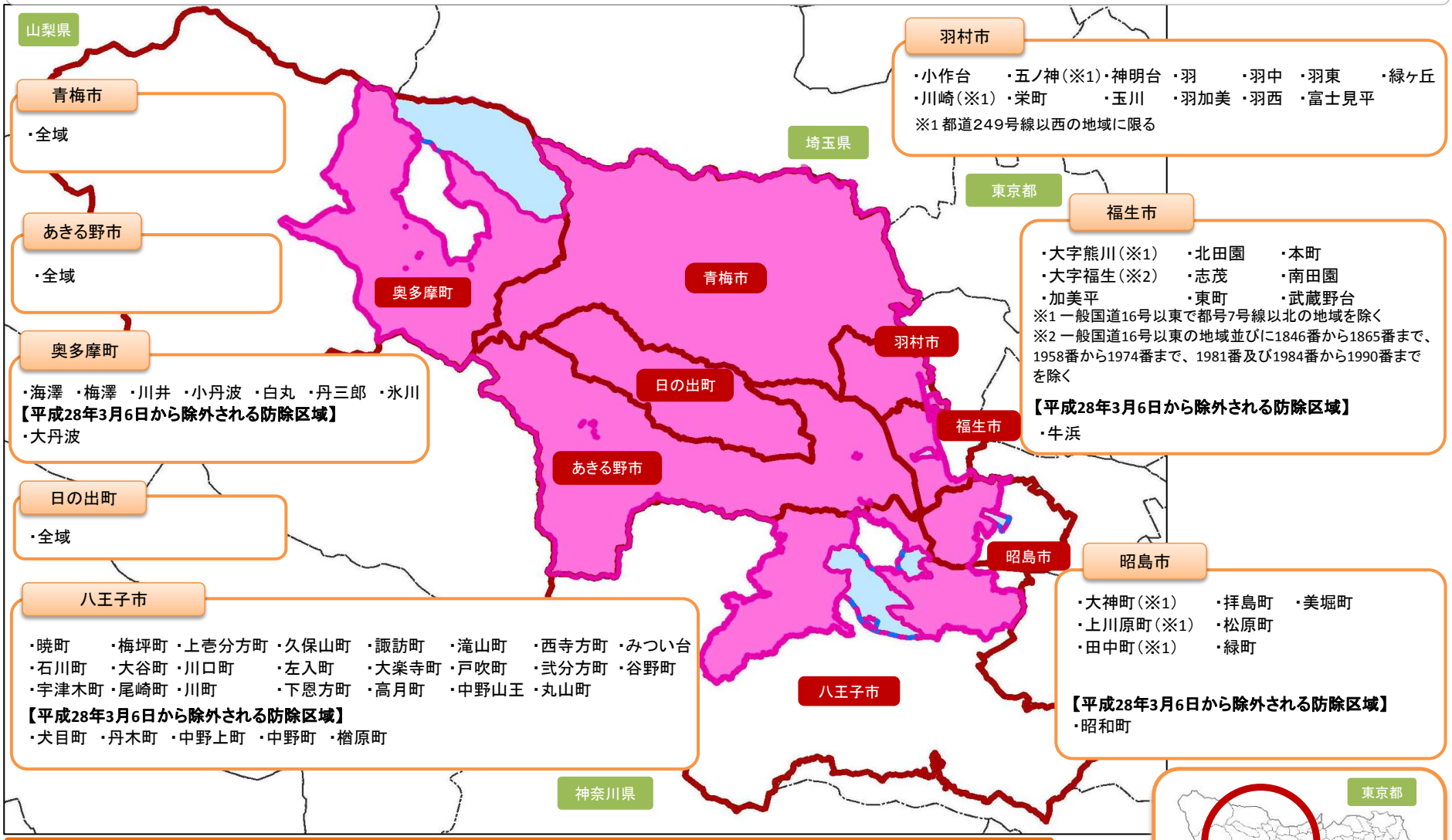

青梅市

・全域

あきる野市

・全域

奥多摩町

・海澤　・梅澤　・川井　・小丹波　・白丸　・丹三郎　・氷川

【平成28年3月6日から除外される防除区域】

・大丹波

日の出町

・全域

八王子市

・暁町　・梅坪町　・上壱分方町　・久保山町　・諏訪町　・滝山町　・西寺方町　・みつい台
・石川町　・大谷町　・川口町　・左入町　・大楽寺町　・戸吹町　・弐分方町　・谷野町
・宇津木町　・尾崎町　・川町　・下恩方町　・高月町　・中野山王　・丸山町

【平成28年3月6日から除外される防除区域】

・犬目町　・丹木町　・中野上町　・中野町　・楢原町

羽村市

・小作台　・五ノ神（※1）・神明台　・羽　・羽中　・羽東　・緑ヶ丘
・川崎（※1）・栄町　・玉川　・羽加美　・羽西　・富士見平

※1 都道249号線以西の地域に限る

福生市

・大字熊川（※1）　・北田園　・本町
・大字福生（※2）　・志茂　・南田園
・加美平　・東町　・武蔵野台

※1 一般国道16号以東で都号7号線以北の地域を除く
※2 一般国道16号以東の地域並びに1846番から1865番まで、1958番から1974番まで、1981番及び1984番から1990番までを除く

【平成28年3月6日から除外される防除区域】

・牛浜

昭島市

・大神町（※1）　・拝島町　・美堀町
・上川原町（※1）　・松原町
・田中町（※1）　・緑町

【平成28年3月6日から除外される防除区域】

・昭和町